自己資本の充実の状況(連結)

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ■連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点 及び相違点が生じた原因

相違する会社はありません。

- ■連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務内容
 - ●連結子会社数 1社
 - ●主要な連結子会社

名 称	主要な業務内容
株式会社新潟ジェイエイバンクサービス	不動産管理及び県信連の定型的後方業務の受託

- ■持分法が適用される関連法人
 - ●関連法人数 1社
 - ●主要な関連法人

名 称	主要な業務内容
株式会社新潟県農協電算センター	JA及びJA連合会の電算機による情報処理

- ■比例連結が適用される関連法人 該当する会社はありません。
- ■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社 該当する会社はありません。
- ■連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社 該当する会社はありません。
- ■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等 該当事項はありません。
- ■規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 該当する会社はありません。

(2) 自己資本の状況

■自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員及び利用者の皆さまのニーズに応える ため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和6年3月末における自己資本比率は11.46%と、国内基準(4%)を上回り、高い安全性・健全性を維持しています。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当連結グループの自己資本は会員からの普通出資金及び後配出資金により調達しています。

普通出資金

項目	内 容
発行主体	新潟県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	219億円(前年度219億円)

後配出資金

項 目	内 容
発行主体	新潟県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	525億円(前年度525億円)

自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出規程」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当連結グループにおける信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

a 連結自己資本の構成

(単位:百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	148,518	149,352
うち、出資金及び資本剰余金の額	74,495	74,495
うち、再評価積立金の額	25	25
うち、利益剰余金の額	77,255	77,934
うち、外部流出予定額(△)	3,258	3,103
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に算入される評価・換算差額等	_	_
うち、退職給付に係るものの額	_	_
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,779	3,739
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3,779	3,739
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	157,298	153,091
コア資本に係る調整項目 (2)	131,230	155,051
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	36	46
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	30	40
	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	36	46
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	
適格引当金不足額	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	_	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	36	46
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	157,262	153,045
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,278,023	1,325,288
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,766	△ 4,743
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,766	△ 4,743
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,304	9,320
信用リスク・アセット調整額		

(単位:百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,287,328	1,334,609
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.21%	11.46%

(注) 1. 農協法第11条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当連結グループは国内基準を採用しています。

償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。 基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。 なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・ b 自己資本の充実度に関する事項 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		令和4年度		令和5年度			
	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
現金	2,461	_	_	2,373	_	_	
我が国の中央政府及び 中 央 銀 行 向 け	86,792	_	_	72,061	_	_	
外国の中央政府及び 中 央 銀 行 向 け	21,900	_	_	6,481	_	_	
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	49,199	_	_	43,864	_	_	
外国の中央政府等以外の 公 共 部 門 向 け	3,090	618	24	4,193	838	33	
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	6,901	690	27	3,889	388	15	
我が国の政府関係機関向け	45,479	4,305	172	35,007	3,268	130	
地 方 三 公 社 向 け	189	35	1	188	37	1	
金融機関及び第一種金融 商 品 取 引 業 者 向 け	1,058,350	211,572	8,462	1,044,983	208,917	8,356	
法 人 等 向 け	164,471	118,637	4,745	169,740	120,725	4,829	
中小企業等向け及び個人向け	347	237	9	198	138	5	
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_	_		
不動産取得等事業向け	2,818	2,788	111	2,986	2,960	118	
三月以上延滞等	6	_	_	6	_		
取立未済手形	52	10	0	56	11	0	
信用保証協会等による保証付	1,651	162	6	1,417	139	5	
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	_	_	_	_	_	_	
当 資 等	6,154	6,154	246	6,089	6,089	243	
(うち出資等のエクスポージャー)	6,154	6,154	246	6,089	6,089	243	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	_	_	_		
上 記 以 外	275,562	636,794	25,471	290,761	669,714	26,788	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	102,098	255,246	10,209	112,136	280,341	11,213	
(うち農林中央金庫の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー)	122,979	307,448	12,297	122,977	307,442	12,297	
(うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー)	416	1,041	41	450	1,126	45	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_	

(単位:百万円)

		令和4年度			令和5年度	(単位・日万円)
	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	45,977	68,966	2,758	51,211	76,817	3,072
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,090	4,090	163	3,985	3,985	159
証 券 化	13,178	3,485	139	12,962	2,592	103
(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_	_
(うち非STC要件適用分)	13,178	3,485	139	12,962	2,592	103
再 証 券 化	_	_	_	_	_	_
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	274,277	297,252	11,890	258,785	314,204	12,568
(うちルックスルー方式)	267,117	289,625	11,585	246,045	297,324	11,892
(うちマンデート方式)	7,160	7,626	305	12,739	16,880	675
(うち蓋然性方式250%)	_	_	_	_	_	_
(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	_	_	_
(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	_
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額		_	_		_	_
他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポー ジャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入 されなかったものの額(△)		4,766	190		4,743	189
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	2,012,886	1,277,979	51,119	1,956,049	1,325,283	53,011
C V A リスク相当額÷8%		44	1		5	0
中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	_
合計(信用リスク・アセットの額)	2,012,886	1,278,023	51,120	1,956,049	1,325,288	53,011
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額	オペレーショナル 8%で除して		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル 8%で除して		所要自己資本額 b=a×4%
〈基礎的手法〉		9,304	372		9,320	372
所要自己資本額		、等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット	所要自己資本額 b=a×4%	
		1,287,328	51,493		1,334,609	53,384

- (注)1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」、等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5.「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 - 6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
 - 8. オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3)信用リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.72)をご参照ください。

a 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャー の期末残高

(単位:百万円)

					令和4年度	Ę		令和 5 年度					
			信用リスクに				三月以上延滞	信用リスクに				三月以上延滞	
			関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	エクスポージャー	関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	エクスポージャー	
	玉	内	1,593,001	238,006	258,166	_	6	1,561,153	235,242	227,573	_	6	
	玉	外	132,428	16,822	115,605	_	_	123,147	ı	123,147	_	l	
地	! 垣	初残高計	1,725,430	254,829	373,771	_	6	1,684,301	235,242	350,721	-	6	
		農業	2,546	2,546	_	_	5	3,557	3,557	_	_	5	
		林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
		水 産 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
		製 造 業	20,491	17,765	_	_	_	22,882	20,186	_	_	_	
		鉱業			_	_	_	_		_	_	_	
	法	建設•不動産業	9,674	7,062	1,816	_	_	11,380	8,762	1,807	_	_	
		電気・ガス・ 熱供給•水道業	7,201	7,201	_	_	_	7,540	7,540	_	_	-	
	人	運輸・通信業	31,402	10,442	20,609	_	_	26,900	12,727	13,821	_	_	
		金融・保険業	398,531	74,487	231,726	_	_	391,728	55,125	244,130	_	_	
		卸売・小売・ 飲食・サービス業	94,689	92,290	1,530	_	_	92,600	90,262	1,518	_	_	
		日本国政府・ 地方公共団体	133,982	40,884	93,098	_	_	113,916	35,148	78,768	_	_	
		上記以外	992,667	_	_	_	_	994,438	_	_	_	_	
	個	人	2,149	2,149	_	_	1	1,931	1,931	_	_	1	
	そ	の他	32,093	_	24,990	_	_	17,424	ı	10,675	_	ı	
業	種	別残高計	1,725,430	254,829	373,771	_	6	1,684,301	235,242	350,721	_	6	
	1	年 以 下	1,094,302	75,813	25,399	_		1,068,400	61,716	11,672	_		
		年超3年以下	75,543	47,907	27,635	_		77,034	48,510	28,524	_		
		年超5年以下	73,098	48,584	24,513	_		83,052	49,505	33,546	_		
	5年超7年以下 7年超10年以下		71,765	24,146	47,618	_		60,095	20,101	39,993	_		
			84,780	18,638	66,141	_		86,674	16,589	70,085	_		
	10	, , , , , , ,	152,968	39,701	113,266	_		140,744	38,772	101,971	_		
		限の定めのないもの	172,972	36	69,196	_		168,299	45	64,928	_		
列	存	期間別残高計	1,725,430	254,829	373,771	_		1,684,301	235,242	350,721	-		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2.「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。 なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する 契約のことをいいます。
 - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
 - 4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - b 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額
 - (a) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

		2	令和4年度			令和5年度				
	如关残点	期中増加額	期中源	載少額	期末残高	加米球点	#10-1-144-10-255	期中派	越少額	加士球方
	期目戏局	朔中省加积	目的使用	その他	期不戏同	期目戏同	別中培加蝕	目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	519	424	_	519	424	424	384	_	424	384
個別貸倒引当金	570	495	_	570	495	495	557	20	475	557

(b) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 当会では国外への貸出を行っていないため、地域別(国内・国外)の開示を省略しています。

(単位:百万円)

						令和 4	4年度					令和!	5年度		
	個別貸倒引当金								43-11-A	個別貸倒引当金					43 . I . A
				胡岩硅古	期中増加額	期中源	載少額	期末残高	貸出金 償却	期首残高	胡小猫加药	期中》	載少額	期末残高	貸出金 償却
				知日72同	知中省加铁	目的使用	その他	郑水汉向	127	知日72同	知中省加铁	目的使用	その他	郑水汉同	122-1
	農		業	23	52	_	23	52	_	52	121	_	52	121	_
	林		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水	産	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	製	造	業	78	47	_	78	47	_	47	45	_	47	45	_
\ }_{2}	+ 鉱		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
172	建	設•不動	産業	2	0	_	2	0	_	0	_	_	0	0	_
,		気・ガ 供給・水		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	運	輸・通信	言業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	金	融・保障	険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		売・小 食・サーヒ		439	369	_	439	369	_	369	365	20	348	365	_
	上	記以	外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
1	個		人	26	25	_	26	25	_	25	24	_	25	24	_
業	種	別	計	570	495	_	570	495	_	495	557	20	475	557	_

(注)一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

(c) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

			人们 4 左 座			人和 尼左座	(牛區・日/川川
			令和4年度			令和5年度	
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	0%	_	164,212	164,212	_	128,448	128,448
	2%	_	_	_	_	_	_
信	4%	_	_	_	_	_	_
信用リ	10%	_	51,579	51,579	_	37,976	37,976
Ź	20%	18,836	1,072,716	1,091,552	25,985	1,060,555	1,086,541
り削	35%	_	_	_	_	_	_
減効	50%	39,705	700	40,405	34,467	658	35,126
果	75%	_	345	345	_	197	197
スク削減効果勘案後残高	100%	6,153	102,879	109,033	6,653	105,737	112,391
後残	150%	_	45,983	45,983	_	51,217	51,217
篙	250%	_	222,317	222,317	_	232,401	232,401
	その他	_	_	_	_	_	_
	1250%	_	_	_	_	_	_
合	計	64,695	1,660,734	1,725,430	67,106	1,617,194	1,684,301

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

当連結グループにおける信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続等については、信連に 準じて管理しています。具体的内容は、単体の開示内容(P.75)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	2,422	_	_	2,319	_
地 方 三 公 社 向 け	_	_	_	_	_	_
金 融 機 関 及 び 第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_	_	_
法 人 等 向 け	8	12,229	_	58	12,190	_
中小企業等向け及び個人向け	_	_	_	_		_
抵当権付住宅ローン	_	-	_	-	-	_
不動産取得等事業向け	_	-	_	-	ı	_
三 月 以 上 延 滞 等	_	-	_	1	1	_
証 券 化	_	-	_	-	-	_
中央清算機関関連	_	_	_	_		_
上 記 以 外	_	30	_		18	_
合 計	8	14,681	_	58	14,529	_

- (注)1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 - 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
 - 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引に係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.76)をご参照ください。

a 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	令和4年度	令和5年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

	令和 4 年度				令和5年度							
	グロス	信用リスク		担保		信用リスク	グロス	信用リスク		担保		信用リスク
	再 構 築 コストの額	削減効果 勘案前の 与信相当額	現金・ 自会貯金	債券	その他	削減効果 勘案後の 与信相当額	再 構 築 コストの額	削減効果 勘案前の 与信相当額	現金・ 自会貯金	債券	その他	削減効果 勘案後の 与信相当額
(1)外国為替関連取引	_	146	_	_	_	146	_	16	_	_	_	16
(2)金利関連取引	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
(3)金 関 連 取 引	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
(4)株式関連取引	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
(6) その他コモディティ関連取引	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
(7) クレジット・デリバティブ	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
派生商品合計	_	146	_	_	_	146	_	16	_	_	_	16
長期決済期間取引	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
一括清算ネッティング契約による 与信相当額削減効果(△)		_				_		_				_
合 計	_	146	_	_	_	146	_	16	_	_	_	16

- (注)1.「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。 なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
 - 2.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
 - 3.「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。
 - b 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ 該当ありません。
 - c 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ 該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、信連以外で証券化エクスポージャーを取り扱っていないため、連結グループにおける当該取引に係るリスク管理の方針及びリスク特性等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及びリスク特性等の具体的内容は、単体の開示内容(P.77)をご参照ください。

a 当連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エク スポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

- b 当連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
- (a) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

		令和 4	4年度	令和5年度	
		証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー
	クレジットカード与信	_	_	_	_
	住宅ローン	4,071	_	3,751	_
オン・バランス	自動車ローン	5,681	_	5,390	_
	そ の 他	3,425	_	3,820	_
	合 計	13,178	_	12,962	_
	クレジットカード与信	_	_	-	_
	住宅ローン	_	_	_	_
オフ・バランス	自動車ローン	_	_	-	_
	そ の 他	_	_	_	_
	合 計	_	_	_	_

(注)証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載 しています。

(b) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

令和4年度 (単位:百万円)

	証券化エクス	スポージャー			再証券化エク	スポージャー	
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オ	0%~ 15%未満	_	_	1	0%~ 100%未満	_	_
ン	15%~ 50%未満	13,109	104	ン	100%~ 250%未満	_	_
	50%~ 100%未満	_	_		250%~ 400%未満	_	_
バ	100%~ 250%未満	_	_	バ	400%~1250%未満	_	_
	250%~ 400%未満	_	_		1250%	_	_
ラ	400%~1250%未満	_	_	ラ			
ン	1250%	69	34	ン			
ス	合 計	13,178	139	ス	合 計	_	_
オ	0%~ 15%未満	_	_	オ	0%~ 100%未満	_	_
フ	15%~ 50%未満	_	_	, , ,	100%~ 250%未満	_	_
	50%~ 100%未満	_	_		250%~ 400%未満	_	_
バ	100%~ 250%未満	_	_	1,111	400%~1250%未満	_	_
	250%~ 400%未満	_	_	バー	1250%	_	_
ラ、	400%~1250%未満	_	_	ラ、			
ン	1250%	_	_	レー			
ス 	合 計	_	_	ス	合 計	_	_

令和5年度 (単位:百万円)

	証券化エクス	スポージャー			再証券化エク	スポージャー	
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オ	0%~ 15%未満	_	_	オ	0%~ 100%未満	_	_
ン	15%~ 50%未満	12,962	103	ン	100%~ 250%未満	_	_
	50%~ 100%未満	_	_		250%~ 400%未満	_	_
バ	100%~ 250%未満	_	_	バ	400%~1250%未満	_	_
ラ	250%~ 400%未満	_	_	ノラ	1250%	_	_
	400%~1250%未満	_	_				
ン	1250%	_	_	ン			
ス	合 計	12,962	103	ス	合 計	_	_
オ	0%~ 15%未満	_	_	オ	0%~ 100%未満	_	_
フ	15%~ 50%未満	_	_	フ	100%~ 250%未満	_	
	50%~ 100%未満	_	_		250%~ 400%未満	_	
バ	100%~ 250%未満	_	_	バ	400%~1250%未満	_	
ハ ラ	250%~ 400%未満	_	_	/ ハ ラ	1250%	_	_
	400%~1250%未満	_	_	_			
ンス	1250%	_	_	ン			
7	合 計			ス	습 計		

(注)証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載 しています。

(c) 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定によりリスク・ウェイト1250% を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
クレジットカード与信	_	_
住 宅 ロ ー ン	_	_
自動車ローン	_	
そ の 他	69	l
合 計	69	_

(注)自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定に基づき、証券化取引のデュー・ディリジェンス等の要件を満たさなかったもの、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したもの及び信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。

なお、「信用補完機能を持つ I/Oストリップス」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組まれたもののことです。

(d) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の有無	無
--------------	---

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理方針や手続については、信連に準じた内容としています。信連におけるオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.79)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、子法人等が信連以外の出資その他これに類するエクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーに係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。 信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.79)をご参照ください。

a 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

			令和 4	l 年度	令和 5	5年度
			貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上		場	9,132	9,132	11,924	11,924
非	上	場	92,477	92,477	92,491	92,491
合		計	101,609	101,609	104,416	104,416

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

b 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度			
売却益	売却損	償却額	売却益 売却損 償却額			
121	_	_	5	63	_	

c 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和 4	4年度	令和5年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
5,436	135	8,207	35	

d 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和 4	4年度	令和!	5年度
評価益	評価損	評価益	評価損
_	_	_	_

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	267,117	246,045
マンデート方式を適用するエクスポージャー	7,160	12,739
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	_	_

(10) 金利リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクに係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.80~81)をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(干瓜・ロ/ハー)/	(単位	:	百万円)
------------	-----	---	------

IRRBB 1:金利リスク								
		イ		Λ	=			
項 番		⊿ EVE		⊿NII				
		当期末	前期末	当期末	前期末			
1	上方パラレルシフト	26,309	31,192	4,066	4,237			
2	下方パラレルシフト		_	2,325	2,633			
3	スティープ化	16,054	19,809					
4	フラット化	647	832					
5	短期金利上昇	4,725	4,973					
6	短期金利低下	_	_					
7	最大値	26,309	31,392	4,066	4,237			
		お当期末		^				
				前期末				
8	自己資本の額		153,045		157,262			